

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	電子自治体推進事業			事業の概要	茨城県が整備し、県内全市町村をあわせて負担するIBBN及びIBSCの運営管理。 また国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画（令和2年12月25日）」を踏まえ、行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化・通信の安全性向上を図る。	目標指標名	電子自治体の推進		
基本目標	I 市民が主役の持続可能なまちづくり					数値目標			
基本施策	4 行財政の効率的運営					数値目標以外	安定稼働		
個別施策	1 効率的な行政運営の推進					目標値算出の考え方			
担当課	市長公室 企画政策課			性質別	任意的事業	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 15 年 ～ 年						

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	茨城県及び県内市町村共同で調達しているIBBN、IBSCの機器更改を実施。 また、現在運用している下記システムの負担金等の支払い。 ・いばらき電子申請届出サービス ・公共施設予約システム ・コンビニ証明書交付システム			現在運用している下記システムの負担金等の支払い。 ・いばらき電子申請届出サービス ・公共施設予約システム ・コンビニ証明書交付システム また、子育て・介護関係の計26手続についてオンライン申請が可能とする。			現在運用している下記システムの負担金等の支払い。 ・いばらき電子申請届出サービス ・公共施設予約システム ・コンビニ証明書交付システム 自治体DX上、重点取組項目に指定されている下記項目を中心に実施していく。 ・自治体情報システムの標準化・共通化 ・自治体の行政手続のオンライン化 ・自治体のAI・RPAの利用推進 ・セキュリティ対策の徹底			現在運用している下記システムの負担金等の支払い。 ・いばらき電子申請届出サービス ・公共施設予約システム ・コンビニ証明書交付システム 自治体DX上、重点取組項目に指定されている下記項目を中心に実施していく。 ・自治体情報システムの標準化・共通化 ・自治体の行政手続のオンライン化 ・自治体のAI・RPAの利用推進 ・セキュリティ対策の徹底			現在運用している下記システムの負担金等の支払い。 ・いばらき電子申請届出サービス ・公共施設予約システム ・コンビニ証明書交付システム 自治体DX上、重点取組項目に指定されている下記項目を中心に実施していく。 ・自治体情報システムの標準化・共通化 ・自治体の行政手続のオンライン化 ・自治体のAI・RPAの利用推進 ・セキュリティ対策の徹底		
指標の年度ごと目標値等	安定稼働			安定稼働											
事業の優先度							A+								
事業費	決算額	国補		予算額	国補	5,789千円	予算額	国補	2,618千円	予算額	国補	5,000千円	予算額	国補	5,000千円
	15,805千円	県補		25,613千円	県補		34,150千円	県補		35,000千円	県補		35,000千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	15,805千円		一財	19,824千円		一財	31,532千円		一財	30,000千円		一財	30,000千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性										
目標指標の実績	安定稼働		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）							
事務事業の評価・課題	総合評価	A	DX推進計画における個別計画の充実、着実な推進を図っていくために、進捗管理、課題の拾い出しを行っていく必要がある。 また、進捗について評価するとともに、課題解決のために適宜計画の見直しを行う必要がある。			事業の方向性			備考				
	各ネットワーク・システム（LGWAN、IBBN、IBSC、電子申請、公共施設予約システム、コンビニ証明書交付システム）については、大規模な通信障害が発生することなく維持できている。 ※大規模通信障害…数日にわたり一切の通信が不可又はシステム・アプリの動作停止	新規採択				拡大		見直して継続		削減			
		現状維持				○	計画通り				○		
		見直して継続											
		拡充											
		改善											
		縮小											
統合													
休止・廃止													
不採択													

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	○
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A+
--------------	----

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)
 令和4年度に本市における自治体DX推進計画を策定し、業務の効率化を図り、市民の利便性の向上に努めることとしていることから、電子自治体推進事業の強化が求められる。

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	全庁的グループウェアの構築			事業の概要	市役所庁内情報の共有化、事務の迅速化・効率化を高め、市民へのサービス向上を図るため、全庁的にグループウェア用パソコンを配備し、適正な維持管理を実施。 また、配備するパソコンについてはリース期間5年を目安とした定期的な更新を実施。 パソコン及び関係機器のセキュリティの確保。	目標指標名	グループウェア用パソコンの適正な維持・更新		
基本目標	I 市民が主役の持続可能なまちづくり					数値目標			
基本施策	4 行財政の効率的運営					数値目標以外	L G W A N系・基幹系P C等の更改（令和6年度）及びセキュリティの確保		
個別施策	1 効率的な行政運営の推進					目標値算出の考え方			
担当課	市長公室 企画政策課			性質別	任意的事业	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 16 年 ～ 年						

事業内容及び現状/事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	L G W A N系及び基幹系P Cについては、原課希望の台数の配備となった。 新型コロナウイルス対策として需要が高まったオンライン会議の参加が各課で増加したことから、インターネット系P C 1 8台の新規調達を実施し、要望時に貸し出しとした。			各課からの要請に対応できるようにP Cの管理を実施。 また、令和6年度にリース期間満了となるL G W A N系・基幹系P C等の仕様書案を検討する。			令和6年度にリース期間満了となるL G W A N系・基幹系P C等の仕様書案及び機器更改後の想定費用を検討する。			リース期間満了のため、令和6年12月にL G W A N系、令和7年3月に基幹系P C等の更改を実施。			令和6年度に更改した機器の管理。		
指標の年度ごと目標値等	適正な維持管理			適正な維持管理			適正な維持管理			機器更改			適正な維持管理		
事業の優先度							A+								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	22,269千円	県補		22,479千円	県補		22,479千円	県補		23,500千円	県補		25,000千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	22,269千円		一財	22,479千円		一財	22,479千円		一財	23,500千円		一財	25,000千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	適正な維持管理		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価		令和6年度のL G W A N系及び基幹系P Cの更改を見据え、セキュリティの強靱化と業務効率・利便性の向上を両立する仕様について検討する必要がある。 また、ハード整備と合わせて、職員のセキュリティ意識の向上を図る必要がある。	事業の方向性		財源について		備考	
	A+			L G W A N系及び基幹系P Cについては、必要数を満たす台数を確保しており、セキュリティ面についても、重大なインシデントを起こすことなく運用することができた。 新型コロナウイルス対策として需要が高まったオンライン会議用のインターネット系P Cについても、十分な台数を調達し、貸し出し等運用することができた。	新規採択		拡大		
					現状維持	○	計画通り		○
					見直して継続		削減		
					拡充		/		
					改善				
					縮小				
		統合							
		休止・廃止							
		不採択							

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A+
------	----

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A+
--------------	----

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	ふるさと応援寄附事業			事業の概要	「ふるさと」を応援したいという想いを税制面で支援する「ふるさと納税制度」が平成20年度から創設されたことに伴い、本市のまちづくりに共感する個人・法人などからの寄附を基金として管理し、当該寄附金を財源とした事業を行うことにより、個性豊かで活力あるまちづくりに資するため「北茨城市ふるさと応援寄附条例」を制定した。 本事業の推進は財源の確保ばかりでなく、返礼品の贈呈により地元特産品のPRにもつながってくる。	目標指標名	ふるさと応援寄附金寄付額		
基本目標	I 市民が主役の持続可能なまちづくり					数値目標	100,000千円		
基本施策	4 行財政の効率的運営					数値目標以外			
個別施策	2 財政基盤の確立					目標値算出の考え方			
担当課	市長公室 企画政策課			性質別	任意的事业	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 20 年 ~ 令和 年						

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	従来の電話・メール・FAX・郵便での申込のほか、平成27年12月からふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」において申込フォームを開設し、同時に寄附金のクレジットカード決済を導入。寄附者に対して、寄附金額に応じて地元特産品等の返礼品を送付している。 平成30年7月からは、ふるさと納税ポータルサイト「ふるぽ」に自治体専用ページを開設し、返礼品及び寄附受領証明書の発送業務の委託を行なっている。 ほか「さとふる」「楽天」も開設しており、各サイトが持つ特徴を利用しながら寄付額増に努めおり、ふるさと納税の返礼品を利用した自治体PRを図る。返礼品を開発することで、さらなる周知力の向上に努める。 寄附実績：5821件 108,570,564円			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施するとともに、年に一度、返礼品事業者を集め、制度の理解を深めるための、説明会の実施や返礼品の開発や新規事業者の獲得を図る。また、茨城県において共通返礼品の取扱が拡充されたことを受け、他市町村担当部署と連携を図り、共通返礼品の登録を実施する。 加えて市の移住定住ポータルサイトを通じた広報を行い、認知力や周知力の向上を図る。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施するとともに、年に一度、返礼品事業者を集め、制度の理解を深めるための、説明会の実施や返礼品の開発や新規事業者の獲得を図る。また、茨城県において共通返礼品の取扱が拡充されたことを受け、他市町村担当部署と連携を図り、共通返礼品の登録を実施する。 加えて市の移住定住ポータルサイトを通じた広報を行い、認知力や周知力の向上を図る。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施するとともに、年に一度、返礼品事業者を集め、制度の理解を深めるための、説明会の実施や返礼品の開発や新規事業者の獲得を図る。また、茨城県において共通返礼品の取扱が拡充されたことを受け、他市町村担当部署と連携を図り、共通返礼品の登録を実施する。 加えて市の移住定住ポータルサイトを通じた広報を行い、認知力や周知力の向上を図る。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施するとともに、年に一度、返礼品事業者を集め、制度の理解を深めるための、説明会の実施や返礼品の開発や新規事業者の獲得を図る。また、茨城県において共通返礼品の取扱が拡充されたことを受け、他市町村担当部署と連携を図り、共通返礼品の登録を実施する。 加えて市の移住定住ポータルサイトを通じた広報を行い、認知力や周知力の向上を図る。		
指標の年度ごと目標値等	108,570千円			100,000千円			100,200千円			100,400千円			100,600千円		
事業の優先度							A+								
事業費	決算額	国補		予算額	国補										
	52,577千円	県補		68,360千円	県補										
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	52,577千円		一財	68,360千円		一財	68,360千円		一財	68,360千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	108,570千円		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A+	他市町村と連携し、共通返礼品の登録することで、寄付額増につなげる。また市の移住定住ポータルサイトを通じた広報活動にも尽力したい。			事業の方向性	財源について		備考
	新型コロナウイルス感染症の影響による打撃があった自治体への応援寄附（返礼品なし）としての寄附金が令和3年度では見られなかったため、昨年よりも表面上寄付額自体は下がっている。しかしながら、寄附件数は前年を上回り、寄付額についても昨年度の上記目的とした寄付額を除けば、増加している。 また、ポータルサイト「楽天」を開設したことで、楽天ユーザーへの周知も相まって寄付額増の要因と推測する。 あんこう鍋など返礼品のメインとなるものは注文数が高いが、閑散期では見込めない。他の返礼品についても注文数が増えるように、周知力の向上や魅力のある返礼品の開発につとめたい。	新規採択					拡大		
		現状維持				○	計画通り	○	
		見直して継続					削減		
		拡充					/		
		改善							
	縮小								
統合									
休止・廃止									
不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	○
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A+
------	----

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A+
--------------	----

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	地域おこし協力隊事業			事業の概要	「芸術によるまちづくり」の推進等に資する地域おこし協力隊を委嘱し、アートイベントや創作活動を地域住民とともに実施してもらうことにより芸術を中心とした市の振興を図る。その他、北茨城市地域おこし協力隊設置要綱に基づき、教育・地場産業の振興、都市交流の推進、地域資源・魅力等の情報発信に関する活動等を行う隊員を委嘱し、地域の活性化を促進する。			目標指標名	協力隊委嘱者数		
基本目標	1 市民が主役の持続可能なまちづくり							数値目標	2人（年当たり）		
基本施策	3 都市交流の促進							数値目標以外			
個別施策	2 都市交流・市民交流の促進							目標値算出の考え方	協力隊委嘱者数を増やすことで、地域の活性化につながる活動をする機会が増え、市全体の活性化につながる。		
担当課	市長公室 企画政策課			性質別	任意的事業			根拠法令等			
区分	継続		事業期間	平成 28 年 ～ 年							

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度中の委嘱はできなかったが、令和4年度中の委嘱に向け、令和4年2月から「芸術によるまちづくり推進枠」、「情報発信推進枠」の2枠の募集を開始し、1人（芸術によるまちづくり推進枠）の委嘱が決定した。			「芸術によるまちづくり推進枠」として1人委嘱しており、本人の希望により演劇を軸とした芸術によるまちづくりを推進していくこととなる。令和4年度中は夏祭り代替イベントにおいて市職員が参加する演劇や、地域住民と芸術について語り合う「みんなでお話会」というイベント等を実施した。			引き続き「芸術によるまちづくり推進枠」の隊員が活動を行う予定である。また「芸術によるまちづくり」以外の形で地域おこし協力隊を委嘱し、地域の活性化につなぐことができるか検討する。			「芸術によるまちづくり推進枠」として委嘱した隊員が令和7年4月で委嘱期間満了となるため、本人の意向を確認したうえで定住に向けた支援を行う。また「芸術によるまちづくり」以外の形で地域おこし協力隊を委嘱し、地域の活性化につなぐことができるか検討する。			「芸術によるまちづくり推進枠」としての隊員委嘱の検討を行う。「芸術によるまちづくり」以外の形で地域おこし協力隊を委嘱し、地域の活性化につなぐことができるか検討する。	
指標の年度ごと目標値等	2人			2人			1人			2人			2人		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	231千円	県補		4,962千円	県補		9,735千円	県補		14,928千円	県補		14,928千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	231千円		一財	4,962千円		一財	9,735千円		一財	14,928千円		一財	14,928千円

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性								
目標指標の実績	0人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）					
事務事業の評価・課題	総合評価	B	令和4年度から「芸術によるまちづくり推進枠」として1人委嘱したことから、これまでアーティスト枠・コーディネーター枠として委嘱していた隊員の活動を参考に事業を進めていきたい。また、よりよい人材の確保のため、待遇について引き続き検討を行う。			事業の方向性	財源について		備考		
	令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により隊員委嘱ができず、芸術によるまちづくりの推進に資する取組ができなかった。また、「情報発信推進枠」の募集については適当な人材の応募がなかったため、募集手法や隊員の待遇について改善が必要であると考えている。					新規採択	拡大				
						現状維持	計画通り	○			
						見直して継続	削減				
							拡充				
							改善				
						縮小					
						統合					
		休止・廃止									
		不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	B
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

（総合評価と優先度が異なる場合、その理由）

本事業は創生総合戦略における具体的施策「芸術によるまちづくり（関係人口の創出）」及び総合計画の基本目標Ⅲ個別施策3「文化芸術の振興」における具体的施策「芸術によるまちづくり」に密接に関わる事業であり、創生総合戦略及び総合計画における目標達成において不可欠な事業であること、また、事業の実施については今後適切な進捗管理を行い、本市が有する芸術的な資源・風土を最大限に活かしたまちづくりを行うことが期待できるため、優先度をAとする。

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	芸術による里山づくり事業		事業の概要	揚枝方地区の景観等を保存しながら、揚枝方地区を訪れることがアート体験となるよう集落支援員を設置し、地域住民と協力して集落整備・活性化を進める。具体的には、集落支援員や地元住民と協力し、次の活動を行う。 ①揚枝方地区の調査 ②地域住民との話し合い ③揚枝方地区の景観保全 ④アートを活用したまちづくりのための拠点整備 ⑤地域住民と協力したイベントの開催 ⑥ 地域おこし協力隊との連携	目標指標名	ARIGATEE来場者数（月平均）	
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり				数値目標	50人	
基本施策	2 生涯学習社会の構築				数値目標以外		
個別施策	3 文化芸術の振興				目標値算出の考え方	地区の中心施設であるARIGATEEの来場者数の増により、当事業の目的である集落の活性化につながるため（令和元年度実績：33.8人からの増加を目指す）	
担当課	市長公室 企画政策課		性質別	任意的事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	令和 2 年 ～ 年				

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画					
							令和5年度		令和6年度		令和7年度	
事業内容及び現状/事業計画	集落支援員を中心に下記の取組を行った。 ・地区点検、地域住民との話し合い ・景観保全に係る取組（除草作業、菜の花の種蒔き等） ・県北地域おこし協力隊マネジメント事業（茨城県県北振興局の委託事業）と連携したイベントの開催（揚枝方地区を歩きながら紹介するイベント。R3.11開催） ・地区のPRのための動画撮影 ・地域資源の調査 ・ARIGATEEにおける芸術家の滞在製作に係る対応			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施するが、地区活性化のため、集落支援員が中心となり、下記イベントを実施した。 ・映画上映等による地域の取組の紹介 ・揚枝方におけるキャンプ体験及び音楽ライブの実施 その他、令和4年度から新たな地域おこし協力隊を委嘱したことから、隊員とともに地域おこしに関する活動を行った。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施するとともに、情報発信の強化に努める。また、新キャンプ場の整備を見据えた事業展開の準備を行う。		上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施するとともに、情報発信の強化に努める。また、新キャンプ場においてイベントの実施を検討する。		上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施するとともに、情報発信の強化に努める。また、新キャンプ場においてイベントの実施を検討する。	
指標の年度ごと目標値等	14.3人			30人			40人		50人		50人	
事業の優先度							A					
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	3,352千円	県補		3,367千円	県補		3,366千円	県補		3,366千円	県補	
		市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入				
		一財	3,352千円		一財	3,367千円		一財	3,366千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	14.3人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	これまでの取組を継続する一方、地区の取組を多くの方に知ってもらえるよう、情報発信の強化に努め、地区の活性化につなげたいと考えている。具体的にはSNS等の活用による発信や、地域おこし協力隊、県北地域おこし協力隊マネジメント事業と連携した発信を行っていききたい。またキャンプ場が新たに整備されることから、それを見据えた事業展開を検討することとする。 事業の優先度についてはA評価とし、事業規模については現状維持を行うものの、これまでの取組のみならず、上述の情報発信や、取組を行う中で内容について適宜見直しを図ることとしたい。			事業の方向性	財源について		備考
	新規採択					拡大			
	現状維持	○				計画通り	○		
	見直して継続					削減			
	拡充					/			
	改善								
	縮小								
統合									
休止・廃止									
不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	○
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	移住支援金		事業の概要	東京圏在住者を対象に地方への移住を促進するため、また地方における中小企業の人手不足の解消のため、本市への移住者に対して補助金を交付する。			目標指標名	移住世帯数		
基本目標	1 市民が主役の持続可能なまちづくり						数値目標	2件/年		
基本施策	3 都市交流の促進						数値目標以外			
個別施策	2 都市交流・市民交流の促進						目標値算出の考え方	過去の実績が0件であるため、単身1件・世帯1件を目標とし、合計2件/年とする		
担当課	市長公室 企画政策課		性質別	任意的事業	根拠法令等					
区分	継続	事業期間	令和 1 年 ～ 令和 4 年							

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	東京23区在住者又は東京圏在住者で本市へ転入し、県が運営するマッチングサイトで求人をした対象法人に就業したもの、起業して県が実施する起業支援金の交付を受けたもの、テレワークの各要件を満たすものに対し、単身であれば60万円、世帯での転入であれば100万円を交付する。令和元年度より実施し、令和2年度より要綱改正となり、要件の拡大・緩和などにより対象者が幅広くになった。令和4年度には18歳未満の世帯員1人につき30万円の加算が追加された。			○移住支援金の周知 ○移住支援金の問い合わせ対応 ○移住支援金の申請受付、交付											
指標の年度ごと目標値等	2件/年			2件/年											
事業の優先度															
事業費	決算額	国補		予算額	国補	808千円	予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
		県補			県補	404千円		県補			県補			県補	
	0千円	市債		1,616千円	市債		0千円	市債		0千円	市債		0千円	市債	
		他収入			他収入			他収入			他収入			他収入	
		一財			一財	404千円		一財			一財			一財	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性									
目標指標の実績	0		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）						
事務事業の評価・課題	総合評価		令和5年度より事業の廃止			事業の方向性		財源について		備考		
	A					新規採択		拡大			/	
	令和3年度についても実績は0件であったが、下半期には問い合わせが2件あり、次年度の申請へとつながった。年々、要件は緩和されているが当市は首都圏と距離があり、制度上不利となりやすい。当市のように首都圏から距離がある市町村にも平等な制度となるように県へは距離による加算等の要望をしている。					現状維持		計画通り				
						見直して継続		削減				
						拡充		/				
						改善						
						縮小						
						統合						
休止・廃止			不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	
--------------	--

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	お試し移住推進事業		事業の概要	移住・二地域居住希望者は、「まずは賃貸で様子を見たい」との意向が強いことから、まずは気軽に北茨城市での居住を実体験してもらい、具体的な移住先を探す機会を増やすため、最長3ヶ月のお試し居住を実施する。	目標指標名	お試し移住利用件数（年）	
基本目標	I 市民が主役の持続可能なまちづくり				数値目標	4件/年	
基本施策	3 都市交流の促進				数値目標以外		
個別施策	2 都市交流・市民交流の促進				目標値算出の考え方	3ヶ月×4組＝12ヶ月	
担当課	市長公室 企画政策課		性質別	任意的事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	平成 27 年 ～ 令和 4 年				

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状 /事業計画	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等により、令和3年度は令和2年度に続いて、申込みの募集ができなかったため、実績は0組である。			○お試し居住者の募集 ○生活全般（住まい、子育て、教育、医療、生活環境等）に係る相談対応 ○農業・就業等体験機会の提供や地元住民との交流斡旋 ○その他居住者からの問い合わせ対応 ○お試し居住住宅の利用と生涯学習センター分館のアトリエの利用を組み合わせた「お試し創作」の実施											
指標の年度ごと目標値等	4組/年			4組/年											
事業の優先度															
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	560千円	県補		1,467千円	県補		0千円	県補		0千円	県補		0千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入	0千円		他収入	360千円		他収入			他収入				
		一財	560千円		一財	1,107千円		一財			一財				

※ 令和5年度以降の各予算項目は希望額

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性								
目標指標の実績	0		令和5年度に向けた改善の取組		二次評価（企画政策課記入欄）						
事務事業の評価・課題	総合評価		令和5年度より事業の廃止		事業の方向性		財源について		備考		
	A				新規採択		拡大			/	
	県外（特に首都圏）からの利用者が大半を占める事業であるため、国や県の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等が発令されると実施が困難となる。申請を受け付けていない宣言中でも問い合わせ等はあるため、今後の状況次第ではあるがお試し住宅を活用し、利用者の移住につながるよう取り組んでいきたい。				現状維持		計画通り				
					見直して継続		削減				
					拡充						
					改善						
					縮小						
					統合						
休止・廃止		不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	
--------------	--

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	磯原地区防災集団移転跡地等広場整備事業			事業の概要	磯原地区では、東日本大震災の津波による被害が甚大であったことから、防災集団移転促進事業により海岸沿いにある住戸の移転が進められている。その跡地等について、移転者や周辺居住者、被災者が震災の脅威や教訓を伝承するとともに、コミュニティ活動の場として活用するため、メモリアルパークの整備を行う。	目標指標名	
基本目標	IV 安らぎと利便性が高いまちづくり					数値目標	
基本施策	2 都市基盤の充実					数値目標以外	コミュニティ広場の整備による地域交流の場の提供
個別施策	2 公園・緑地の整備					目標値算出の考え方	
担当課	市長公室 企画政策課			性質別	任意の事業	根拠法令等	
区分	令和3年度終了	事業期間	平成 27 年 ～ 令和 3 年				

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画																							
	令和5年度			令和6年度			令和7年度																							
事業内容及び現状 /事業計画	県の災害対策工事の影響等により事業に遅れが生じたが、6号国道西側エリアの整備が平成30年度に完了、令和2年度から国道東側エリアの整備に着手し、令和3年度に整備完了した。			/			/			/			/			/														
指標の年度ごと目標値等	本体工事完了																		/			/			/			/		
事業の優先度																														
事業費	決算額	国補																	予算額	国補										
	51,208千円	県補		/	県補		/	県補		/	県補		/	県補																
		市債	4,200千円		市債			市債			市債			市債																
		他収入	36,219千円		他収入			他収入			他収入			他収入																
		一財	10,789千円		一財			一財			一財			一財																

※ 令和5年度以降の各予算項目は希望額

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	本体工事完了		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	/			事業の方向性	財源について		備考
	令和3年度に整備工事完了。今後は、地域コミュニティの場等として活用されるよう維持管理に努める。					新規採択	拡大		
						現状維持	計画通り		
						見直して継続	削減		
						拡充	/		
						改善			
						縮小			
		統合							
		休止・廃止							
		不採択							

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	○
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	
--------------	--

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	津波避難道路整備事業			事業の概要	沿岸地域の住民や観光客等が緊急時迅速に避難できるよう津波避難道路を整備する。 【車道及び歩道の新設・改良】 ①北町・浜田線の内、国道6号線から県道山根大津港線までの区間 L=180m、W=16m（W=9.5mは交付金事業、W=6.5mは市単により実施） ②市道0112号線 L=1,000m、W=9m（W=8.5mは交付金事業、W=0.5mは市単により実施） ③市道4099・4121号線（手摺等の更新、歩道拡幅、階段整備）L=79m ④市道3357号線 L=65m、W=8m			目標指標名	
基本目標	V 人と地球にやさしい安全なまちづくり				数値目標				
基本施策	2 生活環境の向上				数値目標以外	津波避難道路の整備			
個別施策	4 地域防災の推進				目標値算出の考え方				
担当課	市長公室 企画政策課			性質別	任意的事業	根拠法令等			
区分	令和3年度終了	事業期間	平成 25 年 ～ 令和 3 年						

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績				令和4年度 事業内容				令和5～7年度 事業計画											
									令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	①地権者との協議等に時間を要し、事業に遅れが生じたが、令和2年度までに橋梁工事が完了。令和3年中に舗装工事等が完了し、令和4年1月20日供用開始した。 ②～④：R2年度までに工事完了。																			
指標の年度ごと目標値等	道路改良、舗装工事完了																			
事業の優先度																				
事業費	決算額	国補			予算額	国補			予算額	国補			予算額	国補			予算額	国補		
	65,420千円	県補				県補				県補				県補				県補		
		市債		18,100千円		市債				市債				市債				市債		
		他収入		35,714千円		他収入				他収入				他収入				他収入		
		一財		11,606千円		一財				一財				一財				一財		

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	道路改良、舗装工事完了		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価				事業の方向性		財源について		備考	
	A				令和3年度までに整備工事完了。今後は、市道の適正な維持管理に努めるとともに、津波避難時の周知・啓蒙に努める。	新規採択		拡大		
					現状維持		計画通り			
					見直して継続		削減			
					拡充					
					改善					
					縮小					
					統合					
		休止・廃止								
		不採択								

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	○
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	
--------------	--

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	複合防災センター整備事業		事業の概要	老朽化した給食センターの再建を図るとともに、東日本大震災時の教訓を基に備蓄、避難、炊き出し機能を付帯させた複合的な防災拠点（複合防災センター）を整備することにより地域防災力の強化に努める。	目標指標名	
基本目標	V 人と地球にやさしい安全なまちづくり				数値目標	
基本施策	2 生活環境の向上				数値目標以外	外構等周辺整備
個別施策	4 地域防災の推進				目標値算出の考え方	
担当課	市長公室 企画政策課		性質別	任意的事業	根拠法令等	
区分	令和3年度終了	事業期間	令和 1 年 ～ 令和 3 年			

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画												
	令和3年度			令和4年度			令和5年度				令和6年度				令和7年度				
事業内容及び現状 /事業計画	令和2年度までに本体工事が完了した。令和3年度は、外構等周辺工事を行い、整備完了した。																		
指標の年度ごと目標値等	外構等周辺整備完了																		
事業の優先度																			
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		
	94,789千円	県補		91,000千円	県補			県補			県補			県補			県補		
		市債			市債			市債			市債			市債			市債		
		他収入			他収入	0千円		他収入			他収入			他収入			他収入		
		一財			一財	3,789千円		一財			一財			一財			一財		

※ 令和5年度以降の各予算項目は希望額

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性												
目標指標の実績	外構等周辺整備完了		令和5年度に向けた改善の取組												
事務事業の評価・課題	総合評価		二次評価（企画政策課記入欄）												
	A		事業の方向性				財源について				備考				
	令和3年度までに整備工事完了。今後は、施設の適正な管理を行い、備蓄・避難所機能等の維持に努める。						新規採択	拡大							
							現状維持	計画通り							
							見直して継続	削減							
							拡充								
							改善								
							縮小								
		統合													
		休止・廃止													
		不採択													

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	○
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	
--------------	--